

資料

消火器 設置本数算定方法 について - **西日本防災システム**



様々な防火対象物で 何本の消火器が必要な? 算出方法を御説明いたします。



NO.1

あなたの防火対象物は 次のどのグループですか?

- A** 劇場・映画館・演芸場・キャバレー・カフェー・ナイトクラブ・遊技場又はダンスホール・風俗営業店等・カラオケボックス等・認知症高齢者グループホーム・老人短期入所施設・特別養護老人ホーム等・地下道等・重要文化財・重要有形民族文化財・史跡等の建築物・総務省令で定める舟車

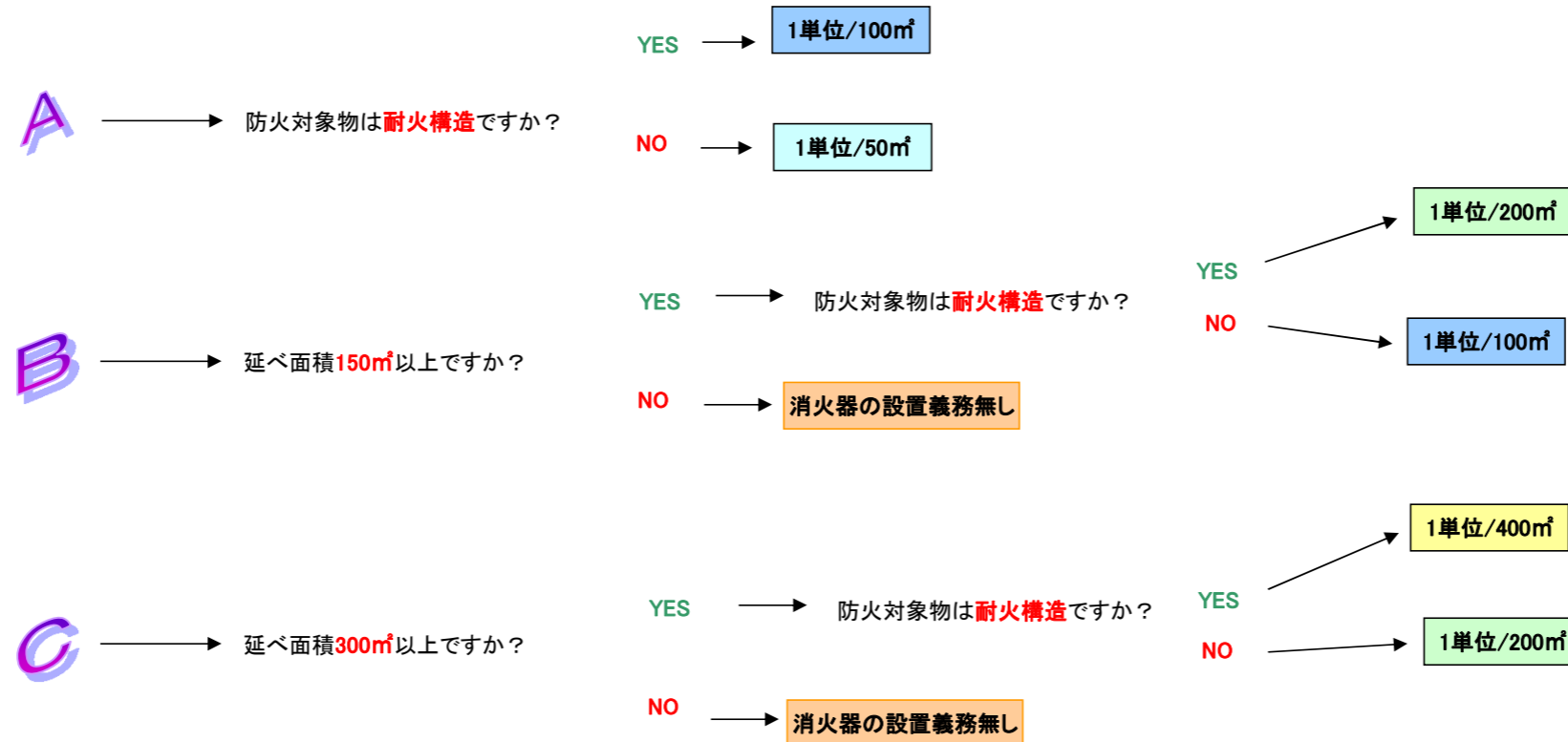
- B** 公会堂・集会場・待合・料理店・百貨店・マーケット・その他物品販売を営む店舗又は展示場・旅館・ホテル・宿泊所・その他これらに類するもの・寄宿舎・下宿・共同住宅

- C** 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校・大学・専修学校・各種学校・その他これに類するもの・図書館・博物館・美術館・その他これに類するもの・車両の停車場・船舶若しくは航空機の発着場（旅客の乗降又は待合の用に供する建築物に限る）神社・寺院・協会の類・1~14項に該当しない事業場（事務所）



NO.2

それぞれの 項目へ 算定基礎単位の面積を導きます



資料 消火器 設置本数算定方法 について - 西日本防災システム

NO.3

NO2 で求めた 基礎単位の面積から 必要な能力単位を求めます

あなたの防火対象物の

延べ床面積 ÷ 単位面積 = 必要総能力単位

例

1500 m² ÷ 100 m² = 15

NO.4

必要消火器本数を求めます

10型消火器を設置するとすれば

必要総能力単位 1本の能力単位 必要本数

例

15 ÷ 3 = 5 本



ABC-10型消火器 能力単位 A火災=3

必要消火器は ABC-10型 5本 以上となります

もし ABC-6型 能力単位が2 を使うとするならば

15 ÷ 2 = 7...1=8

必要消火器は ABC-6型 8本 以上となります

御注意!

計算上はこのようななりますが、一般防火対象物の場合、10型の代替として6型を使用する場合、必ず所轄消防署の確認、了解を得てください。

A火災 一般建築物及び工作物の普通火災

B火災 可燃性固体類及び液体類に係る油火災

このように 能力単位から積算した本数と、平面図から、防火対象物の各部分から歩行距離20mという基準で積算した本数の 多い方を採用します。

これらの作業で算出した本数は、あくまでも消防法をクリアするために必要な最低限の本数です。

規定本数より多く設置しても問題はありませんし、邪魔にならない程度に、将来のメンテナンス費用等を考慮して頂いて、適切な位置に設置して頂ければと思います。設置義務のない防火対象物のかたも、万が一のために是非1本御用意ください!

ご家庭用の消火器については こちら



西日本防災システム NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd http://www.nbs119.co.jp/

御注意!

電気設備 (変圧器・発電設備) がある場合

100m²以下毎に 1本 加算

多量の火気を使用 する場合

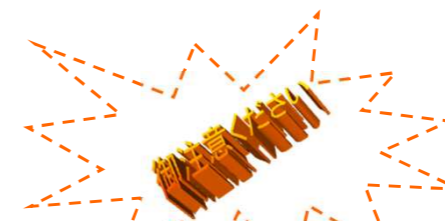
25m²以下毎に 1単位を加算

多量の危険物 がある場合

指定数量毎に 1単位を加算

多量危険物 がある場合

指定数量毎に 1単位を加算



悪徳業者にご注意!

消火器に係る悪徳業者に御注意ください!



弊社Top Pageへ